第　３６　号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

施設の名称	指　定　管　理　者		指定の期間
	所　在　地	名称及び代表者	
八代北部流域下水道	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目６番３号	日本管財環境サービス・三協エンジニアリンググループ 代表者　株式会社日本管財環境サービス　代表取締役　若松　雅弘	令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

（提案理由）

熊本県下水道事業の設置等に関する条例（昭和６３年熊本県条例第３８号）第１６条の規定に基づき、八代北部流域下水道の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。